

藤枝市中心市街地活性化協議会 会議録

会議名	平成25年度第2回藤枝市中心市街地活性化協議会
日時	平成26年2月10日（月） 13:30～14:45
場所	藤枝商工会議所 4Fホール
出席者	<p>会長 小林正敏 副会長 朝比奈 潔 委員 桜井幹夫、池谷 朗、村松一博、松浦正秋、萩原正行、神戸一朗、寺島雅之、飯塚 正、北島多喜子、仲田和好、秋原恭大、鈴木健夫、名倉順二、大塚信吾、大越真吾、渡辺哲朗、佐野芳正、田口敏行、井田久義 委任状出席 山田壽久、松村英行、小林 弘、村松徳夫、鈴木福一、藁品元行、渡邊芳隆 オブザーバー 藤枝警察署 署長 出雲孝夫 静岡県交通基盤部都市計画課 課長代理 佐藤知久 経済産業部商業まちづくり室 主事 外山真吾 藤枝市中心市街地活性化推進室 室長 望月壽兼 係長 渡邊章博 主任主査 岡村敏明 藤枝市商業観光課 係長 紅林 豊 主任主査 青嶋和徳 株式会社まちづくり藤枝 専務 栃本英雄 藤枝商工会議所 課長 小口章治 課長補佐 八木弘行</p>
議題	<p>(1) 第2期藤枝市中心市街地活性化基本計画の第1回変更認定申請について (2) 大規模小売店舗立地法に伴う第一種特例区域の指定要請について</p>
報告事項	① 第2期藤枝市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
会議の経過	<p>小口課長の司会により開会。</p> <p>始めに、小林会長より挨拶を行い、引き続き所属団体の役員改選等により、新たに委員になられた方の紹介を行った。</p> <p>§ 新たに委員となられた方 藤枝商工会議所 副会頭 朝比奈 潔 副会頭 松浦正秋 " 副会頭 山田壽久（本日欠席） " 商業振興委員長 神戸一朗 藤枝市商店街連合会 会長 飯塚 正 藤枝駅前商店街振興組合 理事長 北島多喜子 併せて、前回欠席された藤枝警察書 署長 出雲孝夫</p> <p>次に、本日の協議会が成立していることを告げ、会議の議長を協議会規約に基づき小林会長に依頼し、会議に入った。</p>

議題（１）第２期藤枝市中心市街地活性化基本計画の第１回変更認定申請について

藤枝市中心市街地活性化推進室渡邊係長より、今回変更認定申請を行う６つの新規事業と１５の事業変更について資料に基づき、また、「藤枝駅前一丁目８街区第一種市街地再開発事業」「藤枝駅南口開発Ｂ街区複合施設整備事業」の事業推進について、議案の説明を行った。

６つの新規事業と１５の変更事業は次の通り

（新規事業）

「駅北口駐車場整備事業」、「中心市街地暮らしの魅力創造事業」、「藤枝駅前一丁目８街区高齢者支援施設整備事業」、「駅前二丁目複合賃貸マンション」、「田沼一丁目ホテル再整備事業」、「あ！基地プロジェクト事業」、

（変更事業）

「藤枝駅前一丁目８街区第一種市街地再開発事業」「藤枝駅前一丁目６街区第一種市街地再開発事業」「駅北事業用有効活用事業」の実施期間の変更、「中心市街地総合マネジメント事業」の事業名・実施期間・事業内容の変更、「藤枝駅南口開発Ｂ街区複合施設整備事業」の事業内容と国の支援のない事業から認定と連携した特例措置に関する事業への変更、「中心市街地タウンプロモーション事業」の実施期間・事業内容の変更、「商店街活動及び個店強化事業」の事業内容の変更、「藤枝駅前一丁目８街区医療モール整備事業」の実施期間と事業内容の変更、「静岡地方法務局庁舎整備事業」の事業名の変更、「藤枝駅周辺地域コミュニティ機能再生事業」の実施主体の変更、「藤枝市立駅南図書館エコノミックガーデニング拠点化事業」の実施期間の変更、「スイーツのまち藤枝推進事業」の実施主体・国以外の支援措置の内容の変更、「外国人旅行者誘客事業」の国以外の支援措置の内容の変更

特に、「藤枝駅前一丁目８街区第一種市街地再開発事業」については街なか居住促進におけるサービス拠点形成のため、また「藤枝駅南口開発Ｂ街区複合施設整備事業」については広域における観光・交流の拠点形成のため、当協議会として推進していくことについて併せて審議されたい。

なお、事前協議を国土交通省と１月１５日・２７日に、経済産業省等とは１月２２日・３１日・２月７日に行い、事前承認を受けていること、２月下旬に内閣総理大臣に変更認定申請を行う予定であることをつけ加えた。

説明終了後、小林議長より、質問・意見を求めた。

（仲田委員）

「駅前二丁目複合賃貸マンション整備事業」は、静岡住建（株）が実施主体となっているが、同じ静岡住建（株）が所有している焼津信用金庫藤枝駅支店の跡地についても同様の計画があると聞くが、計画への位置付けはしないのか。

（渡邊係長）

焼津信用金庫藤枝駅支店の跡地については、静岡住建が土地を取得し、将来的には、駅前二丁目と同規模のマンションを建てる計画のようだが、当面の５年間は、駐車場として活用すると聞いている。

駅前二丁目の入居状況等を見ながら建設のタイミングを考えているようで、明らかになった時点で本計画への掲載について検討していきたい。

小林議長より、その他に質問・意見を求めたところ、特段、質疑等もなく全員の拍手を以て承認された。

議題（２）大規模小売店舗立地法に伴う第一種特例区域の指定要請について

藤枝市商業観光課紅林係長より、今回、藤枝駅南口ＡＢ街区の第一種の特例区域としての指定要請について、大規模小売店舗立地法の概要と指定要請による大規模小売店舗の新設等の手続きが緩和されることなど特例の内容について、資料に基づき議案の説明を行った

説明終了後、小林議長より、質問・意見を求めたところ、特段質問等もなく全員の拍手を以て承認された。

続いて、第２期藤枝市中心市街地活性化基本計画の進捗状況を、藤枝市中心市街地活性化推進室の渡邊章係長から「藤枝駅南口開発Ｂ街区複合施設整備事業」「藤枝駅前一丁目８街区市街地再開発事業」「てーしゃばストリート事業」「ルミスタ☆ふじえだ」「静岡地方法務局庁舎整備事業」「ブランドアップ・プロモーション事業」の推進状況について報告、また、藤枝市商業観光課紅林係長からは「藤枝駅前商店街環境整備事業」「起業チャレンジ支援拠点化事業」「藤枝駅周辺地域コミュニティ機能再生事業」「開業チャンス！応援事業」「藤枝型買い物支援サービス応援事業」「商店街イベント開催事業」「スイーツのまち藤枝推進事業」「酒どころ藤枝発信事業」についてそれぞれ取組状況について報告。

最後に、仲田委員から①用途地域の柔軟な見直し、②駐車場対策の考え、③空き店舗の状況について質問があり、

①②について渡邊係長から、③について紅林係長から

①用途地域の弾力的な見直しは商業の誘導や資産価値の向上に繋がると考えるが、市の基本スタンスは商業施設等出店の具体的な計画提案に基づき、部分的、段階的に地区計画等の手法も含め都市計画面の対応を行う。

②駐車場対策も重要な問題と捉えている。「藤枝駅前一丁目８街区市街地再開発事業」において公共駐車場の整備を行う。

③駅前商店街においては、アーケード撤去後引き合いや入店など少しづつ動きが出ていると答弁した。

また、秋原委員・北島委員からも空き店舗対策について空き店舗のデータベース化を考えている事、昨年９月以降駅前商店街において４店舗オープンしていることを報告。

その他、小林議長から質問・ご意見等を求めたところ特になく、今後の協力をお願いし閉会した。